

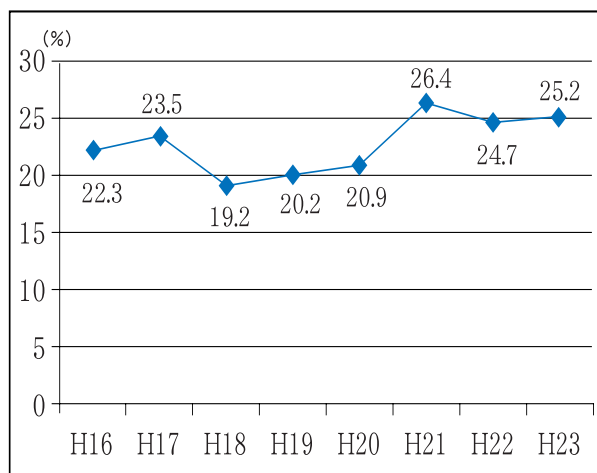
ひと
女

ひと
男

パートナーシップ

問い合わせ先 企画課男女共同参画推進係 ☎ 72-2111 内線 222

小郡市の審議会等委員に占める女性委員の割合の推移（各年とも4月1日現在）



小郡市の地域の役職における女性の割合（平成23年4月1日現在）

役職名	総数(人)	うち女性の数(人)	女性の割合(%)
1 区長	60	1	1.7
2 民生委員・児童委員	90	60	66.7
3 小学校PTA会長	8	1	12.5
4 中学校PTA会長	5	0	0
5 自治公民館長	68	0	0
6 体育指導委員	17	5	29.4

◆審議会等や地域における男女共同参画の推進◆

本市では、自分らしく生きる喜びを感じることができ、男女共同参画社会の実現を目指し、あらゆる分野に男女の意見を反映させるため、市民のみなさんとともに審議会等や地域における女性の参画・登用を推進しています。

◆審議会等委員に占める女性の割合◆

平成21年3月に策定した「小郡市男女共同参画計画後期計画」において、「審議会等委員に占める女性の割合が35%以上になるように登用を推進する」という目標をかげています。

この割合は、本市において、政策・方針決定の場への女性の参画がどの程度進んでいるかを知ることができ、指標の一つとなります。

◆地域の役職における女性の参画状況◆

次に地域の役職をみてみますと、民生委員・児童委員は66.7%となっており、女性の参画が進んでいます。区長、小・中学校PTA会長、自治公民館長においては、女性の割合が低い状況にあります。

本市の審議会等委員における女性委員の割合（平成23年4月1日現在）は、25.2%となっており、昨年度の24.7%から0.5ポイント上昇しました。女性の人材育成、市民公募委員の登用など、女性登用を進めるための一層の取り組みが必要となっています。

第3回男女共同参画社会推進審議会を開催しました。

審議会では、平成22年度男女共同参画計画の実施状況について報告しました。

また、男女共同参画計画の具体的施策のうち次の4つを「平成23年度重点施策」としてかかげることを報告しました。

- ① DV被害者支援の充実
- ② 審議会等委員への女性の登用の推進
- ③ 地域防災計画における男女共同参画の視点の導入
- ④ 男女共同参画のまちづくりの推進

審議会において、いただいたご意見をもとに積極的な男女共同参画の推進を図っていきます。平成22年度実施状況報告書と会議概要を小郡市ホームページに掲載していますのでご覧ください。また、市役所本館2階の企画課男女共同参画推進係にも置いてあります。

引き続き、地域の役職を決める際に女性参画の視点を取り入れながら、男女がともに個性と能力を十分に発揮することができるまちづくりを進めていきましょう。

